

海事産業将来像検討会設置について

令和元年6月11日
海事局船舶産業課

1. 検討会設置趣旨

四方を海に囲まれた我が国においては、輸送の99%を海運が担っている中、我が国の造船・船用工業等の海事産業は、経済的で信頼性の高い船舶を海運に安定的に供給し、地域の経済・雇用を支えてきたほか、艦艇の安定供給を通じ安全保障にも貢献する等、海洋立国として基盤を長年にわたり提供してきた。

他方、中韓造船業の台頭や専門系造船所の建造量拡大などの市場環境の変化や業界構造の変化、一部事業者の海外展開や自動運航船等の新しい技術革新に伴う情報通信技術等の分野への技術基盤のシフトなど業界を取り巻く状況は大きく変化しつつある。

このような状況の中、我が国造船・船用工業が引き続き、我が国に欠かせない産業として、地域貢献を含む経済成長や安全保障に貢献し続けるための方策について、総合的に検討する必要がある。

このため、国土交通省海事局長の私的検討会として、海事産業将来像検討会を設置する。

2. 検討体制等

国土交通省海事局に産学の有識者等から構成される「海事産業将来像検討会」を設置し、課題・検討テーマを整理した上で議論を行い、とりまとめを行う。なお、同検討会の庶務は、国土交通省海事局船舶産業課が行う。

3. 検討スケジュール

本年6月に第1回目の検討会を開催し、その後、9月、12月、翌年春に検討会を開催し、令和2年春を目途に検討結果をとりまとめる。なお、6月から9月の間に業界内外の関係者からヒアリング等も実施する。